

# 火災にあわれた方へ

被災された皆さまに対して、心よりお見舞い申し上げます。

この冊子では、被災後の生活再建の一助となるよう、

各種手続きについてまとめた資料です。

全ての手続きが網羅されているものではありませんが、

各支援等を受ける際の参考としてお役立てください。

令和5年9月 作成

下野市 安全安心課

それぞれの詳しい内容につきましては、「問い合わせ先」にお問い合わせください。

(市外局番 0285)

## 1. 被災された方への各種支援

項目	内容	問い合わせ先
災害見舞金・ 弔慰金	住家が全焼・半焼・消火冠水のいずれかの被害を受けた場合に災害見舞金を支給します。 (※被害の程度により金額が異なります。)	安全安心課 電話 32-8894
救援物資	被害の程度により、必要に応じて日本赤十字社の災害救援物資(毛布、布団セット、日用品セットなど)を支給します。	下野市社会福祉協議会 (小金井 789) 電話 43-1236
市営住宅	原則、住まいの確保は各自でお願いします。 自力で住宅を確保することが困難な場合で、市営住宅に空きがある場合に限り、一時使用することができます。	都市計画課 電話 32-8909
県営住宅	県営住宅の空き具合等によって入居できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。	栃木県住宅課 電話 028-623-2486
ごみ・廃棄物の 処理	火災で生じた廃棄物(粗大ごみ等)を中央清掃センターに持ち込む場合、手数料を免除する場合があります。 申請手続きや、受け入れ可能な廃棄物の種類等についてはお問い合わせください。	環境課 電話 32-8898
り災証明書の 発行	火災保険金の請求や税金の減免等で、り災証明書の提出を求められることがあります。 り災証明書の発行については、消防署にお問い合わせください。	石橋消防署 (下石橋 246-1) 電話 53-6169

## 2. 各種書類等の(再)発行手続きについて

項目	内容	問い合わせ先
住民登録	住家を変更し、長期間居住する場合は、住民票の異動をする必要があります。	市民課 電話 32-8896
印鑑登録	印鑑登録証、実印のいずれかを紛失または焼失した場合、それまでの印鑑登録の廃止手続きをし、改めて印鑑を登録することになります。	市民課 電話 32-8896
マイナンバー (個人番号)	通知カードやマイナンバー(個人番号)カードの再発行の手続きを行います。	市民課 電話 32-8896
パスポート	パスポートの紛失等の届出、再発行手続きを行います。	市民課 電話 32-8896

項目	内容	問い合わせ先
健康保険証等	<p>○国民健康保険被保険者証</p> <p>○後期高齢者医療保険被保険者証</p> <p>○介護保険被保険者証</p> <p>本人確認証明（運転免許証、写真付きの身分証明書など）の提示により再発行します。</p> <p>破損、汚損の場合はその保険証をご持参ください。</p>	<p>市民課</p> <p>電話 32-8895</p>
子ども医療費・ひとり親家庭等医療費受給者証	<p>災害等により子ども医療費受給者証・ひとり親家庭等医療費受給者証が焼失・破損等した場合、再発行します。</p>	<p>社会福祉課</p> <p>電話 32-8902</p>
年金手帳 年金証書	<p>○年金手帳</p> <p>国民年金（第1号）の方</p> <p>→市役所で申請ができます。本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）と印鑑が必要です。</p> <p>厚生年金の方</p> <p>→勤務先にて再交付手続きを行ってください。</p> <p>国民年金（第3号）の方</p> <p>→配偶者の勤務先にて再交付手続きを行ってください。</p> <p>○年金証書</p> <p>年金事務所または市民課に備えてある申請はがきに必要事項（基礎年金番号、年金コード等）を記入し、年金事務所に申請してください。</p>	<p>市民課</p> <p>電話 32-8895</p> <p>栃木年金事務所 （栃木市城内町 1-2-12）</p> <p>電話 0282-22-4131</p>
障害者手帳	<p>紛失、破損した場合は再交付申請書等を提出して再発行の手続きができます。</p> <p>手続きの際には、必要なものがございますので事前にお問い合わせください。</p>	<p>社会福祉課</p> <p>電話 32-8900</p>
母子保健手帳	<p>母子健康手帳 申請に基づき、再交付を行います。</p>	<p>健康増進課</p> <p>電話 32-8905</p>
通帳、キャッシュカード、クレジットカード、保険証書（生命保険、損害保険）等	<p>ご加入の金融機関、カード会社、保険会社（または取扱代理店）にお問い合わせください</p>	

項目	内容	問い合わせ先
運転免許証	詳細は、警察署か運転免許センターにお問い合わせください。	下野警察署 電話 0285-52-0110 栃木県運転免許センター 電話 0289-76-0110
自動車が焼失した場合	炎上した車を廃車するには、住んでいる地域を管轄する運輸支局（軽自動車は軽自動車検査協会）で「永久抹消登録」（軽自動車は「解体返納」）等の手続きが必要です。  (1) 原動機付自転車等…税務課 (2) 軽自動車…軽自動車検査協会 (3) 普通自動車・二輪車等…運輸支局	税務課 電話 32-8892 軽自動車検査協会 栃木事務所 電話 050-3816-3107 栃木運輸支局 (宇都宮、那須ナンバー) 電話 050-5540-2019 佐野自動車検査登録事務所（とちぎナンバー） 電話 050-5540-2020

### 3. 税・保険料等の減免手続き等について

災害により住宅や家財などに損害を受けた場合、税金等の徴収猶予や減額、免除等を受けられる場合があります。

項目	内容	問い合わせ先
税・保険料などの減免	市民税・県民税	税務課 電話 32-8893
	固定資産税・都市計画税	
	国民年金保険料	
	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	
	介護保険料	
市税の徴収猶予	災害により市税の納付が困難な時は、申請により納期限の延長や分割納付などを受けられる場合があります。	税務課 電話 32-8893
保育料の減免	り災証明書を提出した上で保育料の減免を受けられる場合があります。	こども福祉課 電話 32-8903
下水道事業受益者負担金の徴収猶予	災害により負担金の納付が困難な時は、その内容によって納期限の延期が認められる場合があります。	下水道課 電話 32-8912

#### 4. 公共サービス関係の手続きについて

項目	内容	問い合わせ先	
電話・携帯電話	携帯電話を紛失・焼失した場合は、お近くの契約している携帯電話キャリアショップにご相談ください。		
	○NTT		
	固定電話・INS ネット 64 (116 センター)	局番なしの 116	受付時間 9:00～17:00 (年末年始除く)
	ひかり電話 (NTT 東日本 フレッツ受付センター)	電話 0120-116116	受付時間 9:00～17:00 (年末年始除く)
	ドコモ光・携帯電話・ PHS (総合問い合わせ ドコモインフォメーション センター)	電話 0120-800- 000 ドコモ携帯電話 局番なしの 151 (無料)	受付時間 9:00～20:00 (年中無休)
	○ソフトバンク		
	おとくラインなどの電話 サービス	フリーコール 0120-917-221	受付時間 9:00～18:00 (土日祝日・年末年 年始除く)
	SoftBank 光	フリーコール 0800-111-2009	受付時間 10:00～19:00
	SoftBank Air、 Yahoo!BB 光、 Yahoo!BB ADSL、 おうちでんわ	フリーコール 0800-111-2009	受付時間 10:00～19:00 (土日祝日一部休 業)
	携帯電話 ソフトバンク総合案内 ソフトバンク紛失故障受 付	0800-919-0157 0800-919-0113	受付 電話 10:00～20:00 チャット 9:00～20:00
	○ワイモバイル		
	ワイモバイル総合窓口	0570-039-151	受付時間 電話・チャット 9:00～20:00 (年中無休)
	○KDDI (au)		
お客様センター ・一般電話から ・a uの携帯電話から	0077-7-111 局番なしの 157	受付時間 9:00～20:00 (年中無休)	

項目	内容	問い合わせ先
ガス	都市ガスの場合、通常は消防署に火災の通報があると、消防署からガス会社に連絡が入り、ガス会社はメーターを外すなど閉栓処置を行います。 ※プロパンガスは、取扱業者にお問い合わせください。	北日本ガス（小山） 電話 0120-226-452
電気	ご利用の電力会社にご連絡ください。 電気配線の修理・補修が必要な場合は、電気工事業者に依頼してください。	東京電力 エナジーパートナー 電話 0120-99-5556
水道	開栓、閉栓の手続きや引っ越しする場合はご連絡ください。	水道課 電話 32-8911
浄化槽	浄化槽を廃止した場合は届け出てください。	環境課 電話 32-8898
郵便局	最寄りの郵便局で転居届（ハガキ）に新旧住所などを記入して提出すると、旧住所宛の郵便物は新住所に1年間転送されます。	下野小金井郵便局 電話 0570-943-687 石橋郵便局 電話 53-0930 自治医大駅前郵便局 電話 44-8990 吉田郵便局 電話 48-5001 薬師寺郵便局 電話 48-0001

## 5. その他の手続きについて

項目	内容	問い合わせ先
雑損控除 災害減免法	確定申告で雑損控除または災害減免法による所得税の軽減を受けることができます。	栃木税務署 電話 0282-22-0885
就学援助	災害により生活が困窮し、義務教育に必要な学用品費や給食費等の支払いが困難になった時は、費用の一部援助を受けられる場合があります。 ※原則、市内に住所を有する方に限ります。	在籍の小・中学校 または学校教育課 電話 32-8918
生活福祉資金	災害により緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合、生活の立て直しに必要な費用の貸付を受けられる制度があります。	下野市社会福祉協議会 電話 43-1236
火災保険	り災に伴う火災保険金の請求等、詳細については、ご加入の各保険会社にお問い合わせください。	

## 6. 相談窓口一覧

相談名	相談内容	相談日・時間	場所	問い合わせ先
心配ごと・ 悩みごと相談	人権擁護委員、 民生委員・児童 委員、行政相談 員による心配ご と相談	毎月第1・3火曜 日 13:30～15:30	ゆうゆう館	下野市社会福祉 協議会 電話 43-1236
法律相談 (要予約)	弁護士による法 律相談	毎月第2・4火曜 日 13:30～16:00	ゆうゆう館	下野市社会福祉 協議会 電話 43-1236
司法書士相談	不動産登記等の 相談	要問い合わせ	ゆうゆう館	県司法書士会小 山支部 電話 37-9120
行政書士相談	相続や遺言等の 相談	要問い合わせ	ゆうゆう館	市民協働推進課 電話 32-8887
宅地・建物相談	不動産取引、宅 地建物取引等の 相談	要問い合わせ	下野市役所2階	安全安心課 電話 32-8894
消費生活相談 (電話相談可)	消費生活全般の 相談	月～金曜日 9:00～17:00	下野市役所2階 消費生活センタ ー	下野市消費生活 センター 電話 44-4883
健康相談 (要予約)	保健師、管理栄 養士による健康 相談	月～金曜日 8:30～17:15	健康増進課・保 健センター	健康増進課 電話 32-8905
こころの健康相談 (要予約)	精神科医による 健康相談	要問い合わせ	健康増進課	健康増進課 電話 32-8905

## 7. 市役所問い合わせ先一覧 (市外局番 0285)

1階		2階		3階	
市民課		総合政策課	32-8886	教育総務課	32-8917
保険年金グループ	32-8895	市民協働推進課	32-8887	学校教育課	32-8918
住民記録グループ	32-8896	総務人事課	32-6065	生涯学習文化課	32-8919
戸籍グループ	32-8897	契約検査課	32-8890	文化財課	32-6105
社会福祉課		財政課	32-8889	スポーツ振興課	32-8920
社会福祉グループ	32-8899	水道課	32-8911	農政課	32-8906
障がい福祉グループ	32-8900	下水道課	32-8912	商工観光課	32-8907
生活保護グループ	32-8901	環境課	32-8898	農業公社	32-8951
医療費助成グループ	32-8902	安全安心課	32-8894	農業再生協議会	32-8952
地域共生グループ	32-7087	消費生活センター	44-4883	農業委員会事務局	32-8915
高齢福祉課	32-8904			建設課	32-8908
こども福祉課	32-8903			区画整理課	32-8910
健康増進課	32-8905			都市計画課	32-8909
税務課				行政委員会事務局	32-8916
市民税グループ	32-8891				
資産税グループ	32-8892				
収納グループ	32-8893				
会計課	32-8913				
				<b>4階</b>	
				議事課	32-8914

